



# やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会  
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



▲原木しいたけ栽培

## 第36号

(平成26年2月)

### もくじ

- 12月議会定例会
  - 新町まちづくり計画を延長 ……………2
- 一般質問（6人が質問） ……………6
- 3月定例会（予定） ……………12



町の花「さつき」



# 新町まちづくり計画 を延長

12月  
定例会

12月5日～18日

平成25年  
第10回

12月定例会を12月5日から18日までの14日間の会期で開催した。  
新町まちづくり計画の変更や一般会計補正予算等の16議案を審議、いずれも原案可決とした。  
一般質問は6人が登壇、町政全般についてたじた。

## 条例改正

◆新町まちづくり計画の変更  
「新町まちづくり計画」は合併協議会において、平成17年度から平成26年度までの10年間の計画を策定したもので、この計画に基づき合併特例債を適用した事業を進めている。

このたび東日本大震災を機に合併特例債の起債期限が5年間延長となったため、まちづくり計画の期間を31年度まで延長して、次の事業を追加しようとするもの。  
○福祉ネットワークの拠点施設の整備  
○保育所・小中学校の統合に伴う通所・通学対策の充実  
○可燃物処理施設の整備  
○那家駅コミュニティ施設と駅周辺整備

【質疑】  
計画の福祉拠点施設は新設か改修か。  
可燃ゴミ処理施設は河原のことか。  
駅の周辺整備とはどの範囲を想定しているか。

【答弁】  
吉田副町長

福祉施設は基本的に既存施設の改修。  
可燃ゴミ処理施設は東部広域行政管理組合で国英地区に計画。

駅施設を含めた町有地とロータリー部分を考えている。

◆職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策実施要綱により、有害鳥獣の捕獲確認を職員がすることとなったために、確認作業を行う職員について、特殊勤務手当を支給するもの。  
シカ等は1日につき300円、クマは1件につき300円。

【質疑】  
職員の特殊勤務手当については、現在12項目の職務が指定されている。これに2項目追加しようとする改正だが、シカ等の等とは他に何が含まれるか。何頭くらいの捕獲を想定しているか。

【答弁】  
吉田副町長  
サルを想定している。現在クマ11頭、シカ128頭だが、

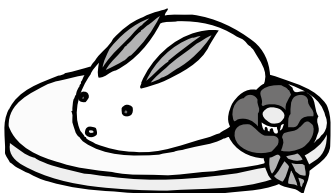
昨年は700頭余り捕っている。

【質疑】  
特殊勤務の定義はあるか。

【答弁】  
吉田副町長  
通常の勤務からして少し特殊な勤務や危険な作業とされている。

◆その他、国の税制改正による国税の延滞金等の見直しと、地方税の延滞金等の利率を引き下げる地方税法改正等に伴って、次の条例を改正した。

町税条例・債権管理条例・国民健康保険条例・介護保険条例・後期高齢者医療に関する条例



## 一般会計補正予算

一般会計の歳入歳出に2億8579万円を追加して予算総額は110億1707万円になった。

### 主な歳出

○本庁舎耐震補強事業

1442万円

本庁舎の耐震工事に備え仮庁舎を整備する費用

○交通政策費

40万円

65歳以上のタクシー利用補助金を増額

○郡家駅コミュニティ施設整備事業

3億3511万円

○国民健康保険会計繰出金

1億5523万円

○介護保険特別会計繰出金

2184万円

○高齢者住宅環境整備事業

126万円

高齢者の居住環境整備を支援する費用

○自立支援制度事業費

2703万円

○作業所等支援事業

107万円

小規模作業所等の通所費の助成

○次世代育成支援対策事業

718万円

保育システム改修に伴う電算システムの改修費

○保育所運営費

1737万円

臨時保育士と調理師増員による賃金等

○生活保護扶助費

424万円

○環境衛生事業

181万円

因幡環境の生ごみ収集委託費用の追加

○就農条件整備事業

247万円

トラクター等就農条件整備に要する費用の助成

○森林整備地域活動支援推進事業費

380万円

○間伐材搬出促進事業

280万円

○防災対策費 189万円

○消防施設等整備事業費

220万円

小型動力消防ポンプを購入する費用

○小学校少人数学級等実施事業費

500万円

郡家西小学校の5年生が61人となり、1クラス増設する負担金

### 質疑

本庁舎の耐震事業で仮庁舎の予算が提案されたが、どの程度の仮庁舎を計画しているのか。

郡家駅のコミュニティ施設整備で、用地購入費3409万円はJR用地か。移転補償費の5000万円の内容は。

**答弁** 吉田副町長

仮庁舎については郡家地内の空き工場を改修するが、入りきれない部分は八東庁舎を利用する。

コミュニティ施設について、用地費はJR用地の購入。移転補償費はJRの駅舎と倉庫、電気関係の移転補償分だ。

## いじめ防止対策推進法が成立

子どもたちを取り巻く社会環境を見たとき、いじめによる身心への被害やいじめによる自殺、保護者による虐待やネグレクト（放置）等々非常に厳しいものがある。

先の国会で「いじめ防止対策推進法」が成立した。法成立により地方自治体でも次の対策が取られる。

### いじめ等防止のために

○地方公共団体は、条例により「いじめ問題対策連絡協議会（仮称）」を設置できる。

○教育委員会も前記協議会と連携して付属機関を設置することができる。

○学校においては、当該学校の複数の教職員、心理・福祉に関する専門知識を有する者、その他関係者で構成するいじめ防止等の対策のための組織を常時設置することが義務づけられた。

### 重大事態が発生したら

主に次の2点が発生・報告された場合は重大事態として対応する。

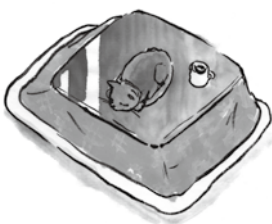
①いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身または財産に重大な被害が生じた場合

②いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされた場合

○重大事態が発生したら、当該学校の設置者又は当該学校の下に調査組織を設置しなければならない。

○報告を受けた地方公共団体の長も重大事態への対処や防止のために条例により付属機関を設置することができる。

本町でもこれを受け1月の臨時会で「八頭町いじめ問題調査等委員会条例」を制定した。





平成25年  
第9回臨時会  
11月5日

行政視察報告

総務教育常任委員会

◇新中学校増築工事請負契約を締結

現中央中学校の玄関側に鉄筋コンクリート3階建てで、新たに6教室と渡り廊下を増築する事業

契約の相手

こおげ・松田組・八田特定建設工事共同企業体

代表者・こおげ建設株式会社

社代表取締役、山根敏樹

契約金額

2億4517万5000円

工期

平成26年8月19日まで

◇一般会計補正予算

一般会計の歳入歳出に19万円を追加し、予算総額は107億3128万円となった。



○期日

平成25年11月7日～8日

○場所・目的

・京都府京丹後市

予算編成過程の透明性を図る  
予算開示と、予算編成への住民参加の取組み状況の調査・研修

・兵庫県篠山市

田舎暮らし推進、移住・定住促進、学校の跡地利用などの取組み状況の調査・研修

○内容

京都府京丹後市

①歳出予算を見積もる際に、積算根拠資料として業者参意見積書の添付を求める。

②新年度予算編成方針をホームページに掲載(10月下旬)

③定例会ごとに補正要求団体等からのヒヤリングを実施し、回答したうえで補正対応。

④各地区単位で予算要望書を提出し、ヒヤリングを行ったうえで、査定結果を回答。(新年度予算分を行う)

⑤各部署、各課で予算要求した内容をホームページで公開。

⑥新年度予算を、市民向けに「わかりやすい今年の予算」として冊子にまとめ全戸配布。

⑦合併特例債減額対策として、6年で31億円を積み立てて、兵庫県篠山市

①篠山暮らしの応援、情報発信(案内所設置)

②空き家バンク制度

③婚活支援(結婚相談室の設置)

④通勤・通学者のための支援(特急券・通学定期の助成)

⑤ふるさと応援団・ふるさと大使を設け、また若者の定住のための住宅補助、子育て応援補助制度を設置。

○まとめ

京丹後市は「市の予算は市民のものである」という説明責任を果たしている。

また、予算編成段階で市民とのヒヤリングを実施し、それを予算に反映している等、市政への住民参加が進んでいる。

行財政改革にも積極的に、市が100%出資の京丹後市

総合サービス株式会社を設立し、市行政業務の民営化に取り組んでいる姿勢は本町としても見習うべきである。

篠山市は手厚い政策を実施して人口減少問題に真剣に取り組む、担当室まで設置していることは参考としたい。

また、学校跡地利用として文部科学省の廃校リニューアル50選に選ばれた「篠山チル

ドレンミュージアム」については、多額の投資(約18億円)の割に指定管理の限界、行財政改革の視点からも課題が多いと感じた。

学校跡地再活用事業の困難さが垣間見え、今後の本町における推進のための参考となった。



▲京丹後市

# 産業福祉常任委員会

○期日

平成25年10月24日～25日

○場所・目的

・奈良県吉野町

子育て支援対策の取組み

状況の調査・研修

・和歌山県日高川町

鳥獣対策の取組み、食

肉への活用利用の状況の調査

・研修

○内容

奈良県吉野町

『日本一の子育て支援

をめざして』教育委員会

を中心とし関係各課が一

体となっている。『子育

て支援室』を立ち上げて、

支援施策の整理と情報提  
供の強化に取り組んでい



▲日高川町

る。

子育て支援施策の集約

により、町民が知りたい

ことを若い世代に見ても

らせるようにガイドブッ

ク作成やツイッター配信

を行っている。

いつでもどこからでも

見ることができるよう

にスマートフォン・タブ  
レットの対応も行ってい

る。

町民の生の声を聞き、

共に考えて活かす取組

み、『吉野子ども・子育

て会議』を設置している。

保育所・学童一時保育

を教育委員会の所轄とし

て一環した取組みにより

日本一を目指している。

定住対策とし町内産木

材使用を基本に新築で

200万円補助。

高校生までの手厚い通

学助成等々に取り組んで

いる。

和歌山県日高川町

平成24年度イノシシ他

約3500頭を捕獲し

た。猟友会会員180人

を7分会で組織し、その

中で環境警備隊、2人1

組で3地区6人を編成し

て7月～10月まで述べ約

300日巡回し、追い払

いと捕獲を行っている。

捕獲免許取得にかかる

すべての費用を全額助成

し猟友会員を確保してい

る。

加工施設は町で設置し

公社による管理、個体の

買い取り、食肉処理や販  
売をしている。

利用者の会は施設の利

用、食肉処理等を行い、

解体専門員を配置してい

る。

肉の5段階格付けを行

い、道の駅、学校給食、

市内のホテル、飲食店で

販売している。

○まとめ

本町の教育方針を考え

る上で、保育所、放課後

学童保育等の今後のあり

方について町民の声を十

分に聞く必要がある。

また情報化時代への対

応が必要だ。

鳥獣対策には猟友会員

の増加と若桜町と共同の

解体施設の改善が必要で

ある。

## 請願・陳情の審査

陳情1件について審査し、不採択とした。

○不採択としたもの

件名	提出者	理由
原子炉の再稼働に反対し、原子力に頼らないエネルギー政策への転換を求める陳情書	反核・平和の火リレー 鳥取県実行委員会 実行委員長 綱本 圭祐	エネルギー政策の転換は求めるところであるが、拙速に原発ゼロということは現実的に困難である。

※町長不在のため町長職務代理者副町長（以下副町長という）が答弁



池本 強 議員

入札制度

入札監視委員会等の設置の考えはないか

副町長／現在設置していないが検討してみたい

質問

閣議決定された指針を受けての国の通達により「予定価格等の事前公表の見直し」「指名業者の事後公表」「入札監視委員会等第三者機関の設置」「談合情報対応マニュアルの策定」「関係情報の公表」等々、公共工事の入札及び契約の適正化について、地方自治体に要請されてきている。本町の現状がそれに沿ったものと言えるのか。前回の議論を踏まえながら、改めて見解を求めらる。

- ①現状の課題・問題点について答弁がないが、ないということか。
- ②予定価格での入札があるが、どういう認識か。
- ③予定価格での入札をオーバーしての入札もあるが、公正な競争と言えるのか。
- ④予定価格での入札業者は、事後の指名の参考にする考えはないのか。
- ⑤7月下旬より予定価格が設計価格と同額にして

質問

いるとのことだが、現状をどう認識しているか。

- ⑥予定価格の事後公表の考えはないか。
- ⑦指名業者の事後公表の考えはないか。
- ⑧入札監視委員会の設置の考えはないか。
- ⑨談合情報対応マニュアルの策定、公表はどうなっているのか。
- ⑩入札結果の統計的分析の実施と公表が必要ではないか。

⑪情報の公表について、法が求めている内容になっていないか。



▲完成した地域おこし協力隊の活動拠点（平成25年11月、志子部地内）

答弁

吉田副町長

- ①競争原理や地元業者のこと等具体的な改善策など今後検討していきたい。
- ②大変な工事だということとで、ぎりぎりまで応札されたと理解している。
- ③公正な競争だと思ふ。
- ④検討する。
- ⑤落札比率が思ったほど落ちていないという気持ちだ。
- ⑥従来どおり事前公表がいいということだ。

答弁

田中代表監査委員

本町の現状が指針、要請に沿った内容となっているかどうかについて具体的に判断できる材料は持っていないが、例月出納検査等で入札の状況については関心を持ってチェックしている。

手続き内容に不適切なものは見られないが、落札価格が予定価格に近い落札、また落札者以外まったく同額の入札等散見され、本来入札が期待している結果とかけ離れているように感じている。

現状を総合的に検討し、何らかの具体的改善策が必要と考える。





西尾 節子 議員

総合計画

農業の後期計画は

副町長／第二次総合計画に

反映する

質問

道路交通網の中に「国道・県道などの渋滞緩和対策に取り組み」とあるが、高齢社会なので安全面が重要だと思う。

最近国道29号線の下坂付近で、シニアカーで歩道を通行中に車道に倒れる事故があった。

第二次総合計画には歩行者・老人などに配慮する内容を望むがどのようにお考えか。

答弁

吉田副町長

老朽化が進むトンネル・橋梁などの道路ストックについて損傷状況を把握するための点検を実施し、危険性の有無を判定する事業を実施している。

第二次総合計画に入れるために国土交通省・県と協議したい。

質問

「環境に優しい安全で高品質な農作物栽培の推進や多品目果樹の栽培を行い所得向上を目指す」とあるがどう変わってきたか。

たか。

また「耕畜連携による粗飼料のコスト削減と水田有効利用に努める」とあるがどう変わってきたか。2点について第二次計画にどうつなぐのか。

答弁

吉田副町長

環境保全型農業直接交付金事業を活用している。化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組みをセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援を行っている。



▲下坂交差点付近

学校のいじめ

有効な防止対策を

教育長／未然防止と早期発見・

早期対応

梨は早生から晩生ま

で、柿は西条・花御所に加え輝太郎の新植・改植を進めている。

多品目を幅広く生産することでもどちらも栽培出荷時期をずらし労働の負担軽減を目指している。

耕畜連携は飼料の確保と単価の軽減が図られている。どちらも第二次総合計画に反映する。

質問

「いじめ防止対策推進法」が公布された。この法律の定義は「いじめとは児童生徒に対して当該児童生徒などが在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童などが行う心理的または物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童などが心身の苦痛を感じているもの」となっている。

法を理解し、条例を作って防止し、また有効

な対策がとれるような仕組みを考えるべきだと思うが。

答弁

藪田教育長

いじめの問題はどの子どもにもどの学校にも起こり得ることであり、誰もが加害者にも被害者にもなり得る。

いじめ問題の解決は未然防止と早期発見、早期対応がキーワードだ。

いじめ防止対策委員会を各学校に設けることになっていく。



小倉 一博 議員

住民協働

# 住民自治の拡大を

## 副町長／町民が主役として 関わってほしい

**質問**

町財政が厳しくなる現  
状で、行政サービスの簡  
素化とともに、住民自治  
の拡大を方向づけていく  
べきではないか。

①住民との協働が言われ  
ている。行政サービスの  
中には、住民が代行でき  
る部分があると思うが行  
政の考え方は。

②福祉計画について、本  
年度は希望地区の手上げ  
方式ということだが、町  
の取組み姿勢を問う。

**答弁** 吉田副町長

①地方交付税が、平成31  
年度までに約11億円減額  
される。

補助事業制度の見直  
し、事業費の上限設定、  
住民サービスの見直し等  
が必要だ。集落単位、校  
区単位の地域コミュニ  
ティの結集が必要で、町  
民が主役として町づくり  
に関わってほしいと考  
える。例えば地域福祉計  
画の集落支援事業は、地  
域でやってもらえば、高  
齢者が地域で安心して暮  
らせる。

**質問**

地域防災事業の防災訓  
練は、行政の手が届か  
ない部分を想定し、自主防  
災組織で対応していただ  
くのが目標だ。

②地域福祉計画は自助を  
基本としながら、自助の  
共同化としての共助に対  
して支援を行うのが基本  
姿勢だ。地区の主體的な  
取組みについて、町と社  
会福祉協議会で支援をす  
る。

昨年3地区がモデ  
ルに進めているが、今  
後も年次計画で取組み地  
区を増やしていく。



▲急傾斜地防災工事

### 町民生活

## 町の急傾斜地対策は

## 副町長／小規模なものに対応する

**質問**

町民生活に関連して伺  
う。

①平成25年3月制定の  
「八頭町小規模急傾斜地  
崩壊対策事業分担金徴収  
条例」の事業適用につ  
いて基本認識を伺う。

②地区公民館の運営につ

**質問**

いて、開館日等の運営は  
地域に任せてはどうか。

郡家の東西と船岡・八  
東の地区公民館は社会教  
育振興のためにも、将来  
的に主事常駐とすべきで  
はないか。

**答弁** 吉田副町長

急傾斜地であっても人  
家が5戸未満で、法の基  
準に合わず国・県の対策  
が取れなかった箇所につ  
いて、事業を促進しよう  
とするもの。実施上限  
1000万円以内で危険  
区域として指定されてい  
ることが要件になる。

**答弁** 藪田教育長

地域活動の中核として  
主事の常駐は理想だが財  
政問題もある。設置につ  
いても小学校区ごとが望  
ましいが、学校統合を控

**質問**

え地域の方々の意見も聞  
きながら検討していく必  
要があると思っている。

休館日でも自由に利用  
してもらいたい。

**質問**

子ども対象の事業等、  
土曜開館がよいという意  
見もある。地区の裁量権  
を認めるべきだ。

**答弁**

藪田教育長  
今の火・水・金は話し  
合いで決めた。主事等の  
勤務体制もあり、逸脱し  
ない範囲での、土曜と金  
曜の変更は構わない。





山本 弘敏 議員

同和教育

今の人権教育で 部落差別はなくなるか 教育長／人権教育に変わっても 目標は変わっていない

質問

1950年代に学校で同和教育が始まり既に60年余り経過しているが、いまだに部落差別がなくならないことは承知のことだ。

現実には同和教育を受けた年代の人と思われる者から在校生と思われる者まで差別事象が発生している。同和教育をしてもこの状態だ。

しかし現在の学校教育は同和教育に変わって人権教育がなされている。

このようなことで部落問題は解決できると思うか、次の3点教育長に伺う。

①同和教育に触れない人権教育で差別はなくなるか。

②平成27年度までに全ての差別をなくするという町の方針だが、現実を見て後2年余り子どもたちにはどのような教育を考えているか。

③平成27年度までに差別をなくするということに対し、教育長の考えと役割はどうか。

答弁 菟田教育長

①これまでの同和教育は同和教育を柱としてあらゆる差別の解消を目指すことが目標だったが、人権教育に変わっても目標は変わっていない。

②同和教育を柱に捉えて人権教育に取り組んでいる。同和教育については同じ民族でありながら差別を受ける理不尽さを解消しなければならぬ。

問題解決につながる教育をぜひ受けてもらいたい。

③私の考えは②で述べたとおりだ。

また役割としては八頭町部落差別撤廃人権擁護総合計画を着実に実行していくことが重要だ。教育長としてもさまざまな機会を捉えて啓発に努める。

教育委員会の所管で差別解消につながる働きかけを継続することが使命と考えている。

質問

平成27年度までの目標があるが、同和教育が人権教育に変わってもこれまでと同じような教育を行っている。

最後は「あれは努力目標です」ではすまされない。今の教育ですと進まれるのか。

答弁 菟田教育長

昭和50年に鳥取県同和教育基本方針を定め、義務教育の中で学習が始まっている。子どもだけに限らず心に触れ理解してもらうことが大切でその部分に取り組む。

質問

同和教育推進協議会を人権教育推進協議会に変更する考えはないか。

答弁 菟田教育長

変えるべきではないというのが認識だ。



▲部落解放研究集会（中央公民館）



栄田 秀之 議員

交付税減少

財政不足への対策は

副町長／職員数を管理し  
人件費を抑制

【質問】

平成27年度から31年度までの5年間で段階的に普通交付税の合併算定替の適用がなくなり、本来の交付額となる。減少額は県内市町村で3番目に高い10億8662万円である。

そのため歳出の抑制を図り、基金を積み立てる事で急激な減少の緩和を図らなくてはならない。

本町の交付税縮減による財政不足への対策及び取組み状況について伺う。

【答弁】

吉田副町長

交付税減少対策本部で検討中であり、定員適正化計画により職員数を管理し、人件費を抑制している。

【質問】

職員への危機意識の徹底は行われていると思っ  
ているが、我々町民には  
職員の危機感が何も感じ  
られない。危機意識の徹  
底は図られているのか。

【答弁】

吉田副町長

財政状況を毎年研修している。危機管理意識は職員として持っていると考えている。



▲新中学校駐車場造成工事

公共事業

契約は一般競争入札が原則だが

副町長／指名競争入札を執行

【質問】

常任委員会の研修で行った京丹後市では、入札の発注に当たって透明性の向上、公正な競争の確保及び適正な予算執行を行うため、130万円

以上は一般競争入札とし、発注の機会増大のため建築・電気・管等の分割発注している。

入札について  
①町の入札執行状況は。

②公共発注の基本方針及び分離・分割発注は。

③自治基本条例第23条に行政運営の基本原則として公平性・透明性を確保とあるが、入札執行において町民の信託に答えているのか。

【答弁】

吉田副町長

①おおむね町内の業者を中心に指名している。  
②工種別発注は、非効率であり実施していない。  
③入札情報の提供を事前・事後に行い、1000万円以上の工事については町報に掲載している。指名基準や事務手続きの

取扱要領等を整備し広く公表する必要がある。

【質問】

行政として一番に優先させることは、情報公開、行政運営の透明性の確保だ。

【答弁】

吉田副町長

国からの指針があるが現在はいくまでも指導と捉えて、指名競争入札を執行している。  
○その他の質問  
・スポーツ指導員の配置について。  
・八頭町の文化財について





川西 聡 議員

霊きゆう車

自動車使用条例の一部改正をしては副町長／新年度の改正に向けて話を進める

質問

現行の八頭町霊きゆう自動車使用条例第2条第2項では、運行業務の使用許可条件として、「死亡者が町民である場合」または「死亡者が町内で死亡した場合」に限るとしている。例外は「ただし、町長が必要と認められた場合」となっている。

八頭町社会福祉協議会の祭壇使用要綱第3条では、祭壇の貸与が可能な対象条件として、「この祭壇は、町内に在住している者で、葬儀を営む者又はその代理人に貸与する」と規定していて例外規定はない。

前者の条例中にある二つの使用許可条件の原則に、「町内に在住している者で、葬儀を営む者又はその代理人が申請した場合」を追加する条例改正をしてはどうか。

答弁 吉田副町長

議員が提案される通り、条例中に一文を追加することにより業務範囲が明確になり、使用する

方にわかりやすくすることで使用もしやすくなると考える。新年度から施行したい。

質問

人が亡くなるのは待ったなしの問題だ。条例改正は直ちに行い、町民の利益に役立てるべきだと思うが。

答弁 吉田副町長

最終的には町長と話すべき内容であり、新年度に向けて話を進めたい。

質問

先般、文部科学省の諮問機関である中央教育審議会の教育制度分科会は、制度見直しの改革案(①教育委員会を首長の付属機関とし、教育長を首長の付属機関にする②

教育改革

中央教育審議会改革案の見解は 教育長／教育的継続性や 政治的中立の確保は担保

教育委員会を限られた事項の審議・決定機関とし、教育長を教育委員会の補助機関とする)を提示した。

改革案は、首長による教育長の罷免権を強化する点が重要であるが、安倍内閣は、25年内に答申を得て、26年の通常国会に法案を出す予定である。この件についての見解は。

教育委員会の合議制を残しながら、教育長が地方教育行政の責任者として教育事務が行えるようにするべきだと考える。

意見は審議会には伝えられているが、今後の法制化や国会での議論に待つほかない。

答弁 藪田教育長

教育制度の流れから見ると、教育的継続性・安定性・政治的中立性の確保は担保されるべきである。首長が変わる度に方針が変わる可能性がある。これに教育現場が振り回される事態は避けなければならない。

○その他の質問

・寡婦(夫)控除のみなし適用について  
・小・中学校へのタブレット端末の導入について



▲八頭町霊きゆう自動車

# 公 民 館

## 私の考える「人が輝き夢広がるまち」

郡家東地区公民館長 清水 誠太郎



八頭町の高齢者に対する福祉の大きな特徴は、自宅もしくは自宅の近くで終焉を迎えたいという希望をなんとか叶えようとする先進的取り組みだと理解している。当時は新聞にも大きく掲載されて反響を呼んだ。

村の年寄りが集って過ごせる空き家を探しているという話も聞いたし、その後各地にモデルの村を設定して、推進員を配置し活動しているようであるが、具体的な状況は伝わってこない。

その中で私の最大の関心事は、推進員や見回りボランティア、民生委員の方々の中継基地、情報交換の場として活用するとなっていた公民館のことである。

地域住民や公民館職員も検討段階から話の輪の中に入れてもらいたいものだ。

話は変わり、ご存知の方は多いと思うが、福祉に関して「さわやか福祉財団」のことを申し上げたい。

私は八頭町にぜひこの考え方や仕組みを導入してほしいと考えている。

最高検察庁検事であった堀田力さんの開設された公益財団法人の取り組みで「地域の助け合い」をシステム化したものだ。

近所の困っている人に、例えば重たい灯油・米の運搬はもとより、旅行中のペットのエサやり、パソコンの簡単な文書作り、ちよつとした30分から60分程度のお手伝い等々、時間と多少の技術のある方をセンターに登録しておき、困った方が連絡すると登録された方を必要なタイミングに派遣してもらえるサービスである。

報酬はお金ではなく時間通貨と言われるもので最初は利用する人が買い取るなどの必要があるが、手伝いした人はその通貨を貯めておいて自分の必要な時に利用ができるシステムなのだ。

体が動くときに通貨を貯めておいて自分の必要な時に遠慮なく使える息の長い事業が特徴である。

利用を高齢者に限定しないことで気兼ねもなく荷物運びに来てくれたのが近所の若者だったらしいではないか。

普段すれ違っていて言葉交わしたことの無い隣の村の青年やおばちゃんとの「先日はありがとうね」といった新たな交流が生まれ、広がる「人が輝く素敵な八頭町」になると思いませんか。

利用を高齢者に限定しないことで気兼ねもなく荷物運びに来てくれたのが近所の若者だったらしいではないか。

普段すれ違っていて言葉交わしたことの無い隣の村の青年やおばちゃんとの「先日はありがとうね」といった新たな交流が生まれ、広がる「人が輝く素敵な八頭町」になると思いませんか。

定例会本会議を  
ケーブルテレビで  
中継しています

議会の傍聴を  
してみませんか

TEL 0858-72-3975  
FAX 0858-72-2641  
(議会事務局)

八頭町議会  検索

月 日	曜	開議時刻	日 程	月 日	曜	開議時刻	日 程
3月6日	木	8:40 9:30	○ 全員協議会 ○ 本 会 議 1 開 会 2 会議録署名議員の指名 3 会期の決定 4 諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 5 町長施政方針 6 議案上程 7 同上に対する町長の提案理由の説明 ○ 全員協議会 (議案説明)	3月15日	土	休 日	
		散会後		3月16日	日	休 日	
				3月17日	月	9:00	○ 予算審査
				3月18日	火	9:00	○ 予算審査
				3月19日	水	13:30	《午前: 町内小学校卒業証書授与式》 ○ 予算審査
				3月20日	木	9:00	○ 予算審査
3月7日	金	9:30	○ 本 会 議 1 議案に対する質疑 2 議案の委員会付託 ○ 常任委員会	3月21日	金	休 日	
3月8日	土	休 日		3月22日	土	休 日	
3月9日	日	休 日		3月23日	日	休 日	
3月10日	月	9:30	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問	3月24日	月	9:00 13:30	○ 予算審査 ○ 連合審査会
3月11日	火	13:30	《午前: 町内中学校卒業証書授与式》 ○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問	3月25日	火	9:00	○ 全員協議会
3月12日	水	9:30	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問	3月26日	水	休 日	事務整理日
3月13日	木	9:00	○ 常任委員会	3月27日	木	9:30	○ 本 会 議 1 常任委員長付託議案審査報告 2 議案の可否決定 3 常任委員長付託請願・陳情審査報告 4 請願・陳情の採否決定 5 閉 会
3月14日	金	9:00	○ 常任委員会				

3月定例会(予定)

※変更になる場合があります

## 編集後記

町長病氣療養中のご回復を願うも、はや半年経った。

さて総務教育・産業福祉常任委員会視察報告に見る議員各位の研鑽姿勢は尊いが、私は欠席した。さらに提言寄稿賜った清水郡家東地区公民館長に敬意を表す。

まちづくりに向け町民提案と一連する「議会だより」でありたいものだ。重ねて斬新な「議会だより」をめざしていく。

(記・坂根 實豊)



- 編集委員
- 委員長 小倉 一博
  - 副委員長 高橋信一郎
  - 委員 山本 弘敏
  - 委員 坂根 實豊
  - 委員 川西 聡
  - 委員 尾島 勲
  - 委員 谷本 正敏



再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用し印刷しています

みんなで考えよう 地球環境!